

2005年11月17日

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

東シベリア・太平洋石油パイプライン建設問題に関する要望書

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目5番4号末広ビル5階

T/F : 03(3595)1171 Email : info@jwcs.org

野生生物保全論研究会 (JWCS)

事務局長 坂元雅行

日本政府による国内外の環境問題に対する不断の取り組みに対して敬意を表し、また感謝申し上げます。当会は、野生生物保全に取り組むNPOであり、特に日本の企業活動及び消費行動が国境を越えて野生生物の保全に与える影響について強い関心を持つものですが、標記の件につき意見と要望を申し上げますので、要望に対するご回答を含め格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

要望の趣旨

東シベリア・太平洋石油パイプライン計画におけるオイルターミナル設置候補地がペレヴォズナヤである限り、同計画に対する日本開発銀行を通じるなどの公的な融資を行わずまた民間の融資を支援・促進しないよう要望します。

要望の理由

1 要望に至った経緯

昨年末、ロシア政府は、日本とロシアの間の最大の経済協力案件である東シベリア・太平洋石油パイプライン(総延長：4,188km、事業主体：トランスネフチ(ロシア国営パイプライン会社、総工費：110億ドルから170億ドル)の建設を決定したと発表しました。

本パイプライン計画においては、その予定ルートがバイカル湖に近接していること及びオイルターミナルの設置候補地がウラジオストック近くのアムール湾に位置するペレヴォズナヤ(湾)とされていること等について環境保全上の問題点がロシアのNGOや研究者から指摘されています。当会は、このうちペレヴォズナヤへのオイルターミナル設置が野生生物等の自然環境へ悪影響を与えるおそれについて意見及び要望を申し上げるものです。

2 アムールヒョウなどの生息する自然保護区への悪影響

ペレヴォズナヤを含む南西沿海州地域にはロシア連邦の絶滅危惧種リスト(“Red Book”)に掲載されている325の陸生種のうち、100種(31%)が生息し内48種(15%)はこの地域にしか生息しない固有種です。この地域にはまた、ソ連邦時代を含めロシア最古の自然保護

区であるケドロバヤパジ自然保護区が存在します。同保護区はユネスコも MAB 生物圏保存地域にも指定されているもので、その内外には貴重な生態系及び希少な野生生物の生息地がみられます。この同保護区の内外は、特に、北限のヒョウにして世界の大型ネコ科動物でもっとも絶滅のおそれ強いともいわれるアムールヒョウ(*Panthera pardus orientalis*)の唯一の生息地となっています。アムールヒョウは、寒冷な環境に適応した長い毛に包まれた大変美しい動物で、アムールトラ(*Panthera tigris artica*)とともに地域の生態系を維持する鍵となるべき存在ですが、その個体数はわずか 35 頭と推定されており、絶滅寸前です。

ところが、ペレヴォズナヤのオイルターミナルに接続するパイプラインの予定ルートはケドロバヤパジ自然保護区にきわめて近接していることから、建設及び建設後の管理の過程でそれらの生息環境を著しく攪乱し、特に同自然保護区のきわめて重要な構成要素であるアムールヒョウ絶滅への劇的な拍車がかかることは必至です。

当会は、5 年以上に渡って、アムールヒョウ基金及びトラ保護基金を運営し、ケドロバヤパジ自然保護区レンジャー、連邦政府自然資源省直轄の密猟防止パトロール隊、及びアムールヒョウ生息地で自然保護区と連携してパトロール活動を行う NGO「タイガー・ボランティア」へパトロール用装備（双眼鏡、深雪用ブーツ、ガソリン代など）等を支援してきました。しかし、ペレヴォズナヤへのオイルターミナル設置は、こうした民間の国際協力による環境保全活動の成果と将来性を根底から覆すこととなります。

3 海洋保護区への悪影響

当該南西沿海州地域には極東海洋保護区も存在します。これはロシア唯一の海洋保護区で、やはり MAB 生物圏保存地域にも指定されています。ところが、ペレヴォズナヤの油流出事故の発生リスクはアムール湾の構造や気象条件などの要因により他の候補地と比較して 17 倍ともいわれていることから、事故に至れば、周囲の海洋環境及び水産資源はもちろん、南西に位置する極東海洋保護区に対して深刻な悪影響はもたらすこととなります。

4 日本政府の責務

総理は、2003 年 5 月、日露首脳会談(サンクトペテルブルク)において、本プロジェクトは、地域の発展、国際エネルギー市場の安定化、アジア太平洋地域のエネルギー安定に貢献するものであるとして、本ルートの優先着工を要請されております。そして、2005 年 4 月には、社団法人ロシア東欧貿易会の視察団と共に国際協力銀行副総裁が東シベリア・太平洋石油パイプラインの積出予定地となる沿海地方ペレヴォズナヤ湾を訪れ、港湾施設、製油所、石油化学工場の立地予定地を視察するに至っています。

国際協力銀行は、同行が行うすべての融資等の対象となるプロジェクトについての環境社会配慮を通じ、国際社会とりわけ開発途上地域の持続可能な開発への努力に貢献するために、「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」を定めています。石油パイプラインプロジェクトに関しては、たとえば、「政府が法令等により自然保護や文化遺産保護の

ために特に指定した地域の外で実施されねばならない」と規定し、さらに「また、このような指定地域に重大な影響を及ぼすものであってはならない」として(ガイドライン13頁)、たとえ保護区の外側であっても、たとえばパイプラインがそれと近接する部分を通過したり、ターミナルから油が保護区付近まで流出するような計画には融資しないことを念頭に置かれています。

このガイドラインに基づけば、オイルターミナル設置候補地がペレヴォズナヤである限り、同計画に対する日本開発銀行を通じるなどの公的な融資はできず、さらに本プロジェクトが他の金融機関等との協調融資案件となれば、他の金融機関等との環境社会配慮に関する情報の交換を通じて民間の融資を支援・促進しないようにされることとなるはずで

5 ロシアのNGO、研究者らの主張

以上の意見の基礎とした資料の多くは、ロシアのNGO 9団体が共同で報告した”Siberia-Pacific Oil Pipeline Economic and Environmental Impact and Risks of an Oil Terminal in Southern Primorsky Krai”(2005年10月)によっています。ロシアのNGOや研究者らは、ペレヴォズナヤへのオイルターミナル設置の見直しを求めています。本パイプラインプロジェクトそのものに反対するものではありません。むしろ、ロシア科学アカデミー極東支部の報告書等にあらわれたナホトカ近郊にオイルターミナルを設置する代替案を検討するよう求めているものです。以上の状況にもご配慮いただきたいと思います。

なお、この内容の写しを、外務省欧州局ロシア課、経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油天然ガス課、国際協力銀行、社団法人ロシア東欧貿易会、みずほ銀行に送らせて戴きました。